

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業・漁業集落排水事業（下水道事業）		
事業開始年月日	平成元年11月26日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	京丹後市	職員数*（H19. 4. 1現在）	2人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	261（H18）	公営企業債現在高（百万円）	3,143
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	33
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.376（H18）
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	17.9（H19）
		経常収支比率*（%）	94.5（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>平成16年4月1日の市町村合併（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）により京丹後市が発足した。</p> <p>旧大宮町の農業集落排水事業特別会計、旧丹後町の下水道事業特別会計の内の農業及び漁業集落排水事業分、旧弥栄町の簡易水道・下水道事業特別会計の内の集落排水事業分、旧久美浜町の農業集落排水事業特別会計を統合し、京丹後市の集落排水事業特別会計で経理している。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	京丹後市下水道事業公営企業経営健全化計画（集落排水事業）
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	京丹後市長 中山 泰
既存計画との関係	該当無し
公表の方法等	市ホームページへの掲載、 議会での説明（線上償還決定後、平成20年3月定例会の常任委員会）
基本方針	下水道接続率の向上を図ると共に、維持管理費等のコスト節減により経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	86	72	—	158
	補償金免除額	14	19	—	33
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	—	—	—	—
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	40	30	—	70

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（集落排水事業）	68,450	56,659	—	125,109
	臨時財政特例債	17,725	14,986	—	32,711
合 計 (A)		86,175	71,645	—	157,820
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					0
					0
合 計 (B)		0	0	—	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		86,175	71,645	—	157,820

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（集落排水事業）				
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（集落排水事業）	38,027	28,852	—	66,879
合 計 (A)		38,027	28,852	—	66,879
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					0
合 計 (B)		0	0	—	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		38,027	28,852	—	66,879

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>集落排水事業は、市内でも人口密度がより低く、高齢化が進行している地区で実施している。地域の環境を守るとの意味では事業同意は得易いが、実際に工事が進み接続する状況になるとなかなか接続してもらえない状況である。</p> <p>現在、農業集落排水7処理区、漁業集落排水1処理区が供用開始しており、水洗化率は全体で85.3%となっているが、依然、接続率の低い処理区域もあり、新規接続による料金収入は伸び悩んでいる。また、散在する人家へ配管を行なうため、人口密集地を工事する都市部の下水道事業に比べコスト高になっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 接続率の向上</p> <p>資金的な面や後継者がいない等の理由で接続率が上がらず水洗化の妨げになっているため、地区回覧版等による下水道への加入促進PRや、宅内工事費用に対する支援策についての検討が必要である。</p>
	<p>課 題 ② 維持管理費等コストの節減合理化</p> <p>農業集落排水施設が7箇所、漁業集落排水施設が1箇所あり、また平成22年度には農業集落排水施設が1施設増えるため修繕費・委託費等の維持管理コスト全体としては自然増と見込んでいるが、節減・合理化が図れるものについては積極的に取り組むものとしている。</p>
	<p>課 題 ③ 料金水準の適正化</p> <p>京丹後市への合併時に下水道料金について検討見直しが行なわれているが、公共下水道や特定環境保全環境保全型下水道も含め、更なる見直しが必要である。しかし、まだ合併し4年目であり料金の改定は難しい状況である。</p>
	<p>課 題 ④ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>平成19年度から2名の職員体制となっており、これ以上の減員は困難と考えている。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		174	158	257	214	218	184	187	186	187	194
	(1) 営 業 収 益 (B)		59	55	67	73	81	86	87	88	88	91
	ア 料 金 収 入		59	55	67	73	81	86	87	88	88	91
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		115	103	190	141	137	98	100	98	99	103
	ア 他 会 計 繰 入 金		98	85	186	139	136	97	98	96	98	102
	イ そ の 他		17	18	4	2	1	1	2	2	1	1
	2 総 費 用 (D)		177	180	222	208	216	184	187	186	187	194
	(1) 営 業 費 用		78	83	128	118	129	100	105	109	113	119
	ア 職 員 給 与 費		15	17	35	36	32	13	13	13	13	14
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		63	66	93	82	97	87	92	96	100	105
	(2) 営 業 外 費 用		99	97	94	90	87	84	82	77	74	75
ア 支 払 利 息		98	96	94	90	87	84	82	77	74	75	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 3	△ 22	35	6	2	0	0	0	0	0	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		104	100	151	135	226	477	573	522	568	246
	(1) 地 方 債		4	0	0	10	50	199	301	236	196	36
	(2) 他 会 計 補 助 金		62	80	45	97	112	135	137	141	141	139
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		32	0	71	10	32	132	133	142	227	65
	(6) 工 事 負 担 金		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他		5	19	35	18	32	11	2	3	4	6
	2 資 本 的 支 出 (G)		74	92	113	135	226	480	564	505	544	210
	(1) 建 設 改 良 費		9	4	5	12	87	340	287	291	413	75
	ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	2	1	2	2	2	2
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		65	88	108	123	139	140	277	214	131	135
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		30	8	38	0	0	△ 3	9	17	24	36	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	29.7	26.2	24.5	28.3	28.5	30.9	21.5	25.4	31.2	30.6	
総収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	71.9	59.0	77.9	64.7	61.4	56.8	40.3	46.5	58.8	59.0	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	56.3	53.8	72.4	65.0	62.4	52.7	52.4	51.6	52.4	52.6
	うち基準内繰入金 (%)	15.5	16.5	7.0	13.6	11.5	8.2	7.5	6.5	5.9	5.2
	うち基準外繰入金 (%)	40.8	37.3	65.4	51.4	50.9	44.5	44.9	45.1	46.5	47.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	59.6	80.0	29.8	71.9	49.6	28.3	23.9	27.0	24.8	56.5
	うち基準内繰入金 (%)	21.1	32.0	25.8	33.4	20.8	9.0	9.6	10.1	5.8	11.4
	うち基準外繰入金 (%)	38.5	48.0	4.0	38.5	28.8	19.3	14.3	16.9	19.0	45.1
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の6町が合併し京丹後市になる際に、水道料金の8割程度の料金との内容で料金が設定されている。まだ合併し4年目であり料金の改定は難しい状況である。そのため、接続率を向上させ料金収入の向上を目指す。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金は、必要不可欠であるが大幅な増額は見込めないと考えている。平成19年度は既決予算ベース、平成20年度から平成23年度は財政計画に基づき条件設定した。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	農業用排水の水質保全・農村の生活環境改善を図るため、平成15年4月に旧久美浜町佐濃地区から事業要望を受け、平成18年4月に補助事業に採択された佐濃南処理区において、平成19年度から22年度にかけて事業実施するため資本費が増加する。また、売却できる資産はない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成18年度に1処理施設の大規模修繕を実施しているため、施設の維持管理費が一時的に増加したが、平成19年度からは自然増の範囲で計画策定している。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成15年度までは合併前の旧町職員、また平成16年度から平成18年度末までは上下水道部下水道課職員及び管内の市民局職員で体制を組み事業を実施していたが、平成19年度からは上下水道部下水道課2名のみの職員体制で事業を行っており、これ以上の人員削減は難しいと考えている。【課題④】</p> <p>国家公務員の給与体系を基準とする。【課題④】</p> <p>早期に給与構造改革を実施すべく準備を進めている。地域手当は支給しない。【課題④】</p> <p>対象職員なし。</p> <p>退職時特昇制度は実施していない。</p> <p>京都市町村職員厚生会に加入している。適正な会費・負担金割合の維持に努める。市独自互助会の設立を検討しているが、補助金の投入は考えていない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>8つの処理場及びマンホールポンプ91基の維持管理については、すべて業務委託を行なっている。また、発生汚泥を減容化し処分費の低減を図るとともに、維持修繕については新工法の活用により延命化、コスト縮減を行なう。 なお、平成18年2月策定の「京丹後市アウトソーシング計画」において、水道及び下水道業務に係る出納業務、収納業務、料金業務等について業務委託を予定し、現在検討を進めている。【課題②】</p> <p>現在のところ具体的な計画はないが、経費削減に向けた取り組みについて積極的に検討していくこととしている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	山間地で事業を行っており、人口密度も低いため都市部の下水道に比べコスト高になっているが、下水道への加入を促進する段階にある本市としては料金の値上げは難しい状況である。【課題③】
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	下水道事業(集落排水事業)の経営健全化を図る上で財務状況に関する情報公開は必要であり、議会等を通じ情報公開を行なっている。 一般会計の事務事業について、平成19年度より事務事業評価を導入した。本事業についても、一般会計に準じ、事務事業評価に取り組む予定である。
5 その他	資金的な面や後継者がいない等の理由で接続率の低い処理区域があり、新規接続による料金収入が伸び悩んでいるため、更なる加入促進活動(地区回覧板・広報誌等)や宅内工事費用に対する支援策について検討する。【課題①】

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年度から2名の職員体制となっており、これ以上の減員は困難な状況である。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	下水道への接続率向上を図り収入の増加を図る。 また、8箇所ある処理場の維持管理経費（動力料の動向調査や、薬品等の一括購入・一元管理など）を見直しコスト削減を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	工事費をはじめ維持管理経費の削減に努め、必要に応じ基金の取崩しを行い一般会計からの基準外繰出しの解消を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	7,530	7,509	7,411	7,240	7,189		7,200	7,200	7,200	8,100	8,100		
	A 増減	15	△ 21	△ 98	△ 171	△ 51	△ 326	11	0	0	900	0	911	
	水洗便所設置済人口(人)	5,454	5,589	5,910	6,034	6,132		6,200	6,300	6,500	6,600	6,700		
	B 増減	704	135	321	124	98	1,182	68	100	200	100	100	568	
	水洗化率(%)	72.4	74.4	79.7	83.3	85.3		86.1	87.5	90.3	81.5	82.7		
	C 増減	6.6	2.0	5.3	3.6	2.0	19.5	0.8	1.4	2.8	△ 8.8	1.2	△ 2.6	
	有収水量(㎡)	561,245	577,591	575,696	625,871	626,494		628,000	630,000	632,000	635,000	655,000		
	D 増減	57,082	16,346	△ 1,895	50,175	623	122,331	1,506	2,000	2,000	3,000	20,000	28,506	
	使用料単価(円/㎡)	105	95	116	116	129		136	138	139	139	139		
	(使用料収入/有収水量)	E 増減	△ 2	△ 10	21	0	13	22	7	2	1	0	0	10
料金改定率(%)	F 増減													
(料金改定実施年度に記載)	③ 取納率(%)	99	90.5	97.5	97.4	97.3		97.3	97.3	97.3	97.3	97.3		
G 増減	△ 0.5	△ 8.5	7.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 2.2	0	0	0	0	0	0	0	
④ その他()	H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	14,873	13,864	13,371	14,636	16,208		43,010	43,510	44,010	44,260	45,760		
	増減	788	△ 1,009	△ 493	1,265	1,572	2,123	26,802	500	500	250	1,500	29,552	
	職員数(人)	4	4	5	5	5		2	2	2	2	2		
	増減	0	0	1	0	0	1	△ 3	0	0	0	0	△ 3	
	管理運営費(千円)	177,454	180,003	221,551	207,564	215,882		184,489	186,769	186,101	187,427	194,214		
	I 増減	10,204	2,549	41,548	△ 13,987	8,318	48,632	△ 31,393	2,280	△ 668	1,326	6,787	△ 21,668	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	24	24	30	29	30		26	26	26	23	24		
	(I/A)	J 増減	2	0	6	△ 1	1	8	△ 4	0	△ 3	1	△ 6	
	汚水処理原価(円/㎡)	353	363	473	410	453		426	626	531	433	443		
	(汚水処理経費/有収水量)	K 増減	0	10	110	△ 63	43	100	△ 27	200	△ 95	△ 98	10	△ 10
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	140	135	222	187	206		160	165	172	178	181			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	5	△ 5	87	△ 35	19	71	△ 46	5	7	6	3	△ 25	
⑥ その他()	M 増減													
使用料回収率(%)	29.7	26.2	24.5	28.3	28.5		30.9	21.5	25.4	31.2	30.6			
(E/K×1,000)	増減	△ 0.5	△ 3.5	△ 1.7	3.8	0.2	2.4	△ 9.4	3.9	5.8	△ 0.6			
累積欠損金比率(%)	増減													
企業債現在高(百万円)	3,541	3,453	3,345	3,232	3,143		3,202	3,226	3,248	3,313	3,214			
増減	△ 16	△ 88	△ 108	△ 113	△ 89	59	24	22	65	△ 99				
収入の確保	使用料収入	59	55	67	73	81		86	87	88	88	91		
	改善額	6	1	13	20	27	67	5	6	7	7	10	35	
	①有収水量の増加	6	1	12	20	27	66	5	6	7	7	10	35	
	②使用料の適正化	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	③取納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	④その他()													
改善額														
経営の効率化	管理運営費	177	180	222	208	216		184	187	186	187	194		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	15	17	35	36	34		14	15	15	15	16		
	改善額	△ 5	△ 10	△ 55	△ 45	△ 58	△ 173	30	24	20	16	10	100	
	⑤職員給与費の適正化	6	4	△ 14	△ 15	△ 13	△ 32	20	19	19	19	18	95	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (施設維持管理費)	△ 11	△ 14	△ 41	△ 30	△ 45	△ 141	10	5	1	△ 3	△ 8	5	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	⑥その他()													
改善額														
							計画前5年間改善額 合計	△ 106					改善額 合計	135

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 公共下水道や特定環境保全公共下水道も含め、更なる見直しが必要であるが、まだ合併して4年目であり料金の改定は難しい。
- 民間委託の取組状況 処理施設は農業集落排水事業で7施設、漁業集落排水事業で1施設あるが維持管理については民間委託を既に行っている。しかし、処理場の維持管理コストの更なる節減合理化が必要である。
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 33